

第1回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和6年1月24日（水曜日）
- ・市役所庁舎3階市政経営会議室

議事日程第1号

令和6年1月24日（水曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第1号 須賀川市保育所規則の一部を改正する規則
- 日程第4 報告第2号 須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第1号 須賀川市立幼稚園規則の一部を改正する規則

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	佐浦雅明
2番委員	須田由利子
3番委員	渡辺由美子
4番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	角田良一
教育総務課長	相楽重喜
学校教育課長	野原光弘
こども課長	熊田保
生涯学習スポーツ課長	丸山正名

事務局職員出席者

教育総務課主幹兼課長補佐	上田孝夫
教育総務課総務係長	木村理香

- 教育長(森合義衛)第1回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

○ 教育長（森合義衛）

それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 第3学期の始業について

市内の学校におきましては、令和5年度第3学期を、1月9日（火）から通常通りに始業することができました。

17日間の冬期休業中も事故なく過ごすことができましたが、3学期始まって1月11日朝の登校中に市内小学校の児童が、交差点の横断歩道を青信号で手をあげて横断していたところ、左折してきた21歳男性運転の軽自動車にはねられる事故が発生しました。当該児童は頭部に重傷を負い、命の心配もある大きな事故となってしまいましたが、現在は退院でき、順調に回復しているとのことで一安心しております。教育委員会といたしましても、当該児童や学校の指導に不備はなかったところではありますが、事故当日に改めて児童生徒の交通事故防止に係る通知を发出し、くり返しの事故防止の指導をお願いしました。今後とも、児童生徒の安全安心な学校生活が続けられるよう支援していきたいと考えております。

また、第3学期は短い学期ではありますが、一年間の総まとめの学期であり、幼児・児童・生徒とも進級・進学を控えているところですので、各園・各学校に対し、充実した保育・教育活動が展開できるよう指導してまいります。

2 令和6年度の教育課程編成に向けて

現在、各学校では次年度に向けて教育課程の編成作業が進められております。

来年度 令和6年度は、年間授業日数が202日であり、新型コロナウイルス感染症5類移行後はじめて、年度当初から通常の教育課程の実施が可能となるところです。

小学校の交通安全鼓笛パレードや中学校の芸術鑑賞事業、青少年人材育成派遣事業などの学校教育課主催事業につきましても、例年通りの実施を予定しております。

また、教育委員会では、「授業と授業研究を第一優先とした学校づくり」を継続し、市内全ての学校、全ての教員が行う授業において、「協同的な学び」が一層充実・深化できるよう支援してまいります。子どもたちがグループ活動を通して、聴き合い、気づき合い、支え合うことにより、学力向上に加え、いじめや不登校など学校が抱える多くの課題解決に結びつくものとして推進し、各学校の教育課程編成に際しましても助言してまいりたいと考えております。

○ 教育長（森合義衛） 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第1号 須賀川市保育所規則の一部を改正する規則

日程第4 報告第2号 須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第1号 須賀川市保育所規則の一部を改正する規則 について、日程第4 報告第2号 須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則 について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 1番委員（佐浦雅明）基本的な質問となるが、こども園と保育所の根本的な違いは何か。また、いつも待機児童の件が問題になっているが解決できない理由は何か。
- こども課長（熊田保）保育所は0歳から5歳までが対象となり、親御さんが働いているなど保育の必要があることが条件となる。こども園は、保育所機能に加えて幼稚園の機能を併せ持つ施設となる。資料2ページの長沼こども園のところで、条例第4条1号に規定するものが保育所機能を有するもの、次に第2号に規定するものが幼稚園で3歳4歳5歳の教育機関となり、それらを併せ持つものがこども園となる。
もう1点、待機児童については、一番多いのは少子化ではあるが保育所に預ける親御さんが増えており、定員に対する保育士の確保が一番の課題となっているところである。
- 教育長（森合義衛）保護者が希望する保育所が定員いっぱいである場合、別の保育所を紹介しても保護者が入所を了承しないと待機となってしまふ。全体的には十分に余裕があるが、保護者の希望に添えないという状況である。
- こども課長（熊田保）特に0歳1歳2歳のところで、0歳児だと子供3人につき保育士1人、逆に5歳児だと子供30人に保育士1人と、預ける子供の年齢層によって保育士を確保する必要があり、0歳児を預ける世帯が年々増えていることにより保育士が不足している状況である。
- 教育部長（角田良一）須賀川市においては、昨年度施設等の整備を行い、年度当初については待機児童ゼロを達成している。その後生まれたお子さんがいると、0歳児をすぐに預けたいという希望と保育士の数とのバランスなどで、入所を待つ

いただくことも発生するということである。

- 1 番委員（佐浦雅明）今回は長沼保育所と長沼東保育所をこども園に変更することのだが、須賀川市としては、これから保育所を廃止しこども園に全部移そうとしていく考えがあるのか。
- こども課長（熊田保）難しい質問ではあるが、以前は幼稚園より保育所のほうが保育料が高かったが、国で令和元年から3歳児以降の教育費の無償化が始まり、徐々に保育に預ける方が増えている状況である。保育所も今回の改正により市内の公立だと4つから2つに変わり、第一保育所と第二保育所のみとなるが、当面の間は、維持もしくは大規模改築の時にこども園がいいのか民設民営がいいのかなど、時機を見極めながら対応していきたいと考えている。
- 4 番委員（海村真治）昨年1月に共産党市議団の方から、保育所での使用済みおむつの処理に関しての要望があったと思うが、用意でき次第早急に導入することだったがその後どうなったか。
- こども課長（熊田保）昨年4月1日から処理容器を設置して対応している。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり了承する。

日程第5 議案第1号 須賀川市立幼稚園規則の一部を改正する規則

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第1号 須賀川市立幼稚園規則の一部を改正する規則 を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）ないものと認め、質疑を終結する。議案第1号について原案

のとおり可決することの異議を諮る。

(「異議なし」との声あり)

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第1回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

(午後3時17分 閉会)

(令 和 6 年 第 1 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後4時08分 終了)

- 1 須賀川市いじめ問題専門委員会 (第三者委員会) の進捗について
【野原学校教育課長説明】
- 2 令和6年須賀川二十歳のつどいについて (結果報告)
【丸山生涯学習スポーツ課長説明】